

公立大学法人札幌市立大学第四期中期計画

公立大学法人札幌市立大学は、設立団体の長である札幌市長が定めた第四期中期目標を達成するため、第四期中期計画を策定する。

平成18年4月にデザイン学部と看護学部を有する大学として開学した札幌市立大学（以下「本学」という。）は、教育研究上の理念として「人間重視を根幹とした人材の育成」及び「地域社会への積極的な貢献」を掲げている。特に、デザイン分野と看護分野のある本学の特長（「D×N（デザインと看護の連携）」）を生かし、異分野連携により可能となる、人々の暮らしや社会に新たな価値を創造する教育・研究・地域貢献に積極的に取り組んできた。

第三期中期計画の期間（平成30年度～令和5年度）である令和4年4月には、A I Tセンターを設置し、産官から受託研究の積極的な獲得によりA I やI Tの研究を推進してきた。さらには、D（デザイン）とN（看護）にA（A I ・I T）を掛け合わせた「DNA」を本学の連携の新たなコンセプトとして掲げており、先進的な研究や教育の質の更なる向上を目指し、取り組みをスタートさせた。

昨今、新型感染症流行の影響などによる人々の行動変容や、気候変動による大規模災害、大規模地震の発生、デジタル化・脱炭素化の世界的な潮流、グローバル競争の激化、人口減少・少子高齢化の進行などによる社会構造の変革を余儀なくされている中、高等教育機関としての大学も例外ではなく、その役割・期待は従来とは大きく異なってきている。これからは、時代の変化のスピードに対応できるだけでなく、自ら課題を発見し解決策を提案することで新しい価値を創造できる人材の育成が求められている。

このような社会背景を踏まえ、第四期中期計画の期間（令和6年度～令和11年度）において本学は、デザイン及び看護の専門性だけではなく、知識の学び方や、急速に進化しているA I ・I Tをはじめとするテクノロジーを道具として使いこなす方法を学ぶなど、基礎的技能としてのリベラルアーツ¹を身につけた人材の育成に注力するとともに、「DNA」の特色を生かした社会課題解決に

¹ リベラルアーツ

専門職業教育としての技術の習得とは異なり、思考力・判断力のための一般的知識の提供や知的能力を発展させることを目標にする教育

資する研究の推進や教育の質の更なる向上や、産学官連携や企業・団体等との交流による地域産業の振興や地域医療の充実への貢献などを通じ、時代の変化・要請に柔軟に対応できる大学を目指していく。

第1 中期計画の期間

中期計画の期間は、令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間とする。

第2 教育に関する目標を達成するための措置

1 高度職業人の育成に関する目標を達成するための措置

- ・ [学部] デザイン学部と看護学部の学生が互いの専門性をもとに協働し、地域課題の抽出・解決手法の提案に取り組む両学部の連携教育により、実践能力を備えた人材を育成する。

【指標】 卒業時に実践能力が身に付いたと認識した学生の割合：

80%（毎年度）

- ・ デジタル人材の育成が求められている社会において、デザイン及び看護の専門性に、A I ・ I T を組み合わせて活用できる人材を育成する。

【指標】 卒業時にA I ・ I T の活用力が向上したと認識した学生の割合：60%（4年目から）

- ・ [大学院博士前期課程] 専攻分野の課題に対して、講義・演習・研究活動等を通して情報系学問分野の活用を含め多角的な視点から探求し、高い課題解決能力や実践能力、創造力等を備えた高度専門職業人及び研究者を育成する。

【指標】 [デザイン研究科] 修了時における在学中の教育に対する総合的満足度（直近3年間平均）：80%（5段階自己評価）

【指標】 [デザイン研究科] 修了時までに学会等での学外発表：
2回／人

【指標】 [看護学研究科] 修了時における在学中の教育に対する総合的満足度（直近3年間平均）：90%（4段階自己評価）

- ・ [大学院博士後期課程] 将来展望に基づく課題に対して、深い専門知識や幅広い見識に基づき自立的に研究活動を遂行し、有為な成果を導くことのできる高度専門職業人及び研究者・教育者を育成する。

【指標】 直近3年間の博士論文審査合格者数：6件

- ・ [デザイン学部] デザイン総合実習²や卒業研究をはじめとするデザインの専門教育を通して、ディプロマ・ポリシー³で定める専門能力を身に付け、地域や社会における課題に対応できる人材を育成する。

【指標】 卒業時にデザインの専門能力が身に付いたと認識した学生の割合：100%（毎年度）

- ・ [デザイン学部] デザイン学部の専門教育カリキュラムに加え、社会で求められる実践的な知識・技術等を習得するためのデザイン学部生対象教育プログラムにより、地域や社会で活躍できる人材を育成する。

【指標】 デザイン学部の教育プログラム（イノベーション人材育成、環境共生型人材育成）において、知識・技術・実践力が身に付いたと認識した学生の割合：80%

- ・ [看護学部・助産学専攻科] 札幌市や北海道における健康課題を精査し、看護学部科目の履修課題に位置づけ、OSCE⁴やシミュレーション教育を通して、実践能力を備えた看護職を輩出する。

【指標】 卒業時に地域の健康課題に対応する実践能力を修得したと認識した学生の割合：80%

- ・ [看護学部・助産学専攻科] 札幌市の少産少子化対策に寄与するプレコンセプションケア（PCC）⁵を看護学部教育に新規導入する。PCC

² デザイン総合実習

デザイン基本科目等における基礎的な知識・技術の習得等を踏まえ、設計、制作、グループワークなどを通じ、実践的なデザイン能力、知識、技術を発展させることをねらいとしたデザイン学部専門教育科目のひとつ。2年次以降、デザイン総合実習Ⅰ～Ⅳの履修を経て、最終的には卒業研究に向けての準備を行う。

³ ディプロマ・ポリシー

各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。

⁴ OSCE (Objective Structured Clinical Examination)

客観的臨床能力試験。看護の現場で求められる臨床技能の修得度を客観的にチェックする評価システム。学年ごとの学修到達目標に基づき模擬患者に対する看護実践を行い、模擬患者と教員からフィードバックを受けて看護実践能力の研鑽を図る。

⁵ プレコンセプションケア（PCC）

女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組。

チェックシートを用いて学生の履修前後の行動変容を比較評価する。

【指標】 P C C を履修課題に加えた科目数：

令和 6 年度 2 科目、令和 11 年度 5 科目

【指標】 履修前後のポジティブな P C C 行動変容率：

令和 6 年度 15% ／人、令和 11 年度 30% ／人

2 学生に対する支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生が本学での学びを生かした就職活動ができるよう、キャリア相談体制を充実させるとともに、キャリアガイダンス等の多様な取組により、的確なキャリア支援を行う。

【指標】 [デザイン学部] 就職内定率（直近 3 年間平均）：93%

【指標】 [デザイン学部] キャリア支援で実施した取組が就職活動に役立ったと認識した学生の割合：80%

【指標】 [看護学部] 就職内定率（直近 3 年間平均）：97%

【指標】 [看護学部] キャリア支援で実施した取組が就職活動に役立ったと認識した学生の割合：80%

- ・ 経済的困窮学生が、授業料減免及び日本学生支援機構給付奨学金等により、経済的事情にかかわらず修学できるよう支援する。

【指標】 授業料減免申請者のうち基準該当者の 100% を採択

- ・ 学内のバリアフリー化に関連する設備の整備・改修を進め、障がいの有無にかかわらず修学・研究に専念できるよう学内環境の向上を図る。

【指標】 「キャンパスの活用等に関するプラン⁶」等に基づくバリアフリーア化関連工事の執行

- ・ 学生のメンタルヘルス（心の健康）の維持・向上を図るため、学生の現状把握、メンタルヘルス相談・支援体制の充実等の組織的取組を推進する。

【指標】 全学生に対するメンタルヘルスチェックの定期的な実施：

⁶ キャンパスの活用等に関するプラン

本学の構内において、誰もが快適に活動できる施設・設備や、機能・魅力の向上に資する整備等を進めることを目的に策定した長期的な計画（平成 29～令和 8 年度）

1回／年

【指標】 学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施：

1回／年

【指標】 学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修が参考になつたと認識した教職員の割合：80%

- 留学生が研究科において効果的かつ円滑に学修・研究・その他の活動を進めるために必要となる日本語能力の向上に資する支援を行う。

【指標】 日本語能力の向上を認識した留学生の割合：100%（毎年度）

第3 研究に関する目標を達成するための措置

1 市民の実感に結びつく研究の推進に関する目標を達成するための措置

- 学内競争的資金⁷（学術奨励研究費・競争研究費）や個人研究費等を活用し、札幌市の社会課題解決に資する研究を推進することで、市民の実感に結び付く研究成果を追求する。

【指標】 札幌市の社会課題解決に資する研究：10件／年

- P C C 研究の進展に即して、高校生をターゲットグループとする公開講座等を開催する。

【指標】 P C C 研究に基づく高校生をターゲットグループとする公開講座等の開催：1回／年

【指標】 公開講座の受講者理解度：4.0（5段階評価）

- A I ・ I T 分野による社会課題・地域課題解決に資する研究を推進するとともに、デザイン分野、看護学分野との連携基盤を醸成する。

【指標】 A I ・ I T 技術を活用した受託研究又は共同研究の推進：
8件／年

【指標】 D N A 連携交流会⁸の開催：4回／年

⁷ 競争的資金

研究課題を公募の上、複数の者による客観的かつ厳正な審査を経て優れた課題を採択し、研究者に配分する研究資金。

⁸ DNA 連携交流会

学内研究者が自身の研究テーマ・研究の手法、取り組みたい研究、研究推進に必要な技術等を紹介し、参加者と意見交換をする場。学内インテラクションの活性化、D（デザイン）N（看護）A（AI）連携の促進を目指し、令和4年からスタートした。

2 研究機関としての地位の向上に関する目標を達成するための措置

- U R A⁹を配置し、本学が掲げるD（デザイン）とN（看護）にA（A I・I T）を掛け合わせた「D N A」連携による研究を推進する。また、教員の研究成果や、教員の専門性を発揮した地域産学連携事例を積極的に公表し、受託・共同研究等外部資金の獲得につなげる。

【指標】 連携研究による成果の公表：

10件／年（令和8年度より適用開始）

【指標】 地域産学連携協力依頼¹⁰による成果の公表：10件／年

【指標】 A I Tセンターとデザイン分野または看護分野の連携による外部資金の獲得：2件／年（令和8年度より適用開始）

第4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

- 地域発展および地域課題解決に取り組むために、企業・団体、他大学、高校、札幌市などとの連携を推進する。

【指標】 企業・団体との連携：35件／年

【指標】 他大学・高校との連携：4件／年

【指標】 札幌市との連携：20件／年

- [看護学部] 看護コンソーシアム事業¹¹を更に発展させ、履修証明制度¹²に準じた研修に転換させる。また、大規模災害時に対応できるプログラムを新規に展開する。

【指標】 医療施設の組織改善に役立ったと回答した参加者の割合：

⁹ URA (University Research Administrator)

研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える人材。

¹⁰ 地域産学連携協力依頼

本学の地域貢献活動の一つとして、地域の企業・団体等から依頼を受け、本学が有するデザイン・看護・AIの知見で解決するという制度。協力者は本学の教員と学生で、地域連携課が相談窓口となっている。

¹¹ 看護コンソーシアム事業

本学を拠点として医療機関等と連携し、社会ニーズに対応できる看護システムの構築や看護の質を保証することなどを目指す共同体。

¹² 履修証明制度

社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して学校教育法に基づく履修証明書（Certificate）を交付できる制度。

70%以上

- ・ [看護学部]「公衆衛生看護学専攻科（仮称）」の開設により、保健師養成に特化した教育を実現し、地域の暮らしを支えるより高度な保健師を輩出する。

【指標】 令和7年度に文科省へ課程変更申請を行い、令和8年度から当該専攻科を開設する。

【指標】 専攻科開設後は、計画どおり授業運営をおこない、高度な保健師を輩出する。

【指標】 修了者の保健師国家試験合格率：100%

- ・ [デザイン学部] デザイン学部の専門教育カリキュラムから派生する公開講座などを通じ、大学の知的資源を広く地域に還元する。

【指標】 デザイン分野に関する市民向け公開講座の開催：2件／年

【指標】 デザインに関する理解が深まった参加者の割合：70%

- ・ 公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会をオンライン技術を活用しながら提供する。

【指標】 公開講座の受講者満足度（職業人向けを除く）：4.5（5段階評価）（毎年度）

【指標】 公開講座の開催（職業人向けを除く）：25件／年

2 地域産業及び地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 公開講座を通じて、職業人に対するデジタル分野や看護分野のスキル習得プログラムなど、学び直しの機会を提供する。

【指標】 デジタル分野や看護分野における職業人向け公開講座の開催：8件／年

【指標】 公開講座の受講者理解度（職業人向けのみ）：
4.0（5段階評価）（毎年度）

【指標】 産学官連携イベントの参加者満足度（有益性）：
4.0（5段階評価）

- ・ 地域に新たな価値を創造し、地域産業の振興や地域医療の充実に貢献

することを目的として、産学官連携および企業・団体等との交流を推進する。

【指標】 産学官連携イベントの開催：1件／年

【指標】 産学官連携イベントへの参加：4件／年

- ・ [デザイン学部] キャリア支援室での個別相談、キャリアガイダンスや専門教育科目である「インターンシップ」、学内企業セミナーにより学生が北海道・札幌市内の企業への理解を深める機会を提供する。

[看護学部] キャリア支援室での個別相談、進路活動ガイダンス、学内キャリア説明会及び医療機関等の個別訪問の受入れにより、学生が北海道・札幌市内の医療機関等への理解を深める機会を提供する。

【指標】 [デザイン学部] 道内・札幌市内の企業に対する理解が深まったと認識した学生の割合：80%

【指標】 [看護学部] 道内・札幌市内の医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合：80%

第5 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標を達成するための措置

1 大学の国際化及びプレゼンスの向上に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生のグローバル的思考を涵養するため、基礎的な外国語力を養うとともに、既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めための内容を継続する。

【指標】 TOEIC受験率（1年次）：100%

【指標】 卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合：70%

- ・ 海外の学会や学術誌等において、研究成果を発表する。また、国際展示等に応募し、作品を発信する。

【指標】 国際学会・国際展示及び国際誌における研究成果の発表：17件／年

- ・ 英語圏の海外大学との学術交流を通して、新規提携大学（英語圏）を獲

得する。

【指標】 新規協定締結：1大学／第4期中期計画期間

【指標】 提携校との交流：4件／年

【指標】 留学フェアの開催：1回／年

- ・ 本学の特長である「D×N（デザインと看護の連携）」に加え、D（デザイン）とN（看護）にA（A I・I T）を掛け合わせた「DNA」連携の取組等を中心とした戦略的かつ効果的な広報活動を展開し、教育・研究・地域貢献の取組やその成果などの大学の価値を、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、市民をはじめ道内、道外にわかりやすく発信し、学生・受験生、市民、企業との接触の機会を増やす。

【指標】 第四期中期計画最終年度のウェブサイトアクセス数：

400,000件／年

【指標】 プレスリリース：12回／年

【指標】 市外・道外での広報展開の実施：各1回／年

- ・ 社会経済情勢や18歳人口の減少への対応として、志願状況及び入学者アンケートの結果を踏まえ、高校生及び高校生の進路指導を担う高校教員に対し、オープンキャンパスや高校教員説明会を通して、本学の理解を深めるための多様な情報提供の機会を設ける。

【指標】 オープンキャンパスの開催：各キャンパス2回／年

【指標】 オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した高校生の割合：70%（毎年度）

【指標】 高校教員説明会の開催：各キャンパス1回／年

- ・ サテライトキャンパスを有効に活用し、行政、企業、市民、他大学等外部機関との連携を促進する。

【指標】 外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用：2,500人／年

- ・ 同窓の紹介支援の方針¹³（ポリシー）に基づき、同窓会との連携により

¹³ 同窓の紹介支援の方針

卒業生・修了生が同窓の紹介で固く結ばれるとともに、卒業後・修了後においても学びを継続できるよう、本学が定めた卒業生・修了生支援の方針。

大学と卒業生・修了生とのつながりを一層強固なものとし、卒業生・修了生による講演会等を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす。

【指標】 [デザイン学部] キャリア教育科目「キャリアデザイン」におけるO B ・ O G 参加型授業が参考になったと認識した学生の割合：80%

【指標】 [看護学部] O B ・ O G 参加型進路活動ガイダンスが参考になったと認識した学生の割合：80%

【指標】 [看護学部] O B ・ O G 参加型スキルアップトレーニングが役立ったと認識した学生の割合：80%

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

- ・ 経営会議とその専門部会である企画室を中心に大学の将来構想についての検討を行い、部局長会議を通じた学内共有を図りながら戦略的大学運営を推進する。

【指標】 将来構想策定：令和7年度

【指標】 将来構想達成進捗確認：令和8年度～令和11年度

- ・ 大学設置基準¹⁴及び教学マネジメント¹⁵指針に定められている教育の実施に対する教員の取組に併せ、事務局体制を整備することで、教職協働による本学の取組を推進する。

【指標】 卒業時の教育評価アンケートの実施：

各学部・研究科 1回／年

【指標】 卒業時の教育評価アンケートの分析：毎年度実施

- ・ 引き続き適切な図書館サービスを継続するとともに、機関リポジトリ¹⁶を活用して、教員や学生の研究成果を学外に公表する。また、優れた

¹⁴ 大学設置基準

大学を設置するために必要な最低の基準を定めた文部省（現在の文部科学省）の省令であり、教員組織、教員の資格、収容定員、教育課程、校地・校舎等の施設設備、事務組織等について具体的に定めたもの。

¹⁵ 教学マネジメント

大学がその教育目的を達成するために行う管理運営のこと。その確立に当たっては、学長のリーダーシップの下で、三つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）に基づく体系的で組織的な教育の展開、その成果の点検・評価を行い、教育及び学修の質の向上に向けた不断の改善に取り組むことが必要とされる。（文部科学省より）

¹⁶ 機関リポジトリ

研究成果を生み出すため、文献検索ガイドンス等により、学生の修学・研究の円滑な遂行を支援する。

【指標】 文献検索ガイドンスの受講：延べ300人／年

【指標】 文献検索ガイドンスの受講者理解度：4.0（5段階評価）

【指標】 機関リポジトリによる研究論文等の公表：11件／年

- 教職員の業務効率化を図るため、デジタル化に必要な情報基盤整備、システム導入等を行うとともに、既存業務の見直しを推進する。

【指標】 紙を利用して受付している学内申請業務のオンライン化の件数、及び各種事務手続き自動化の件数の合計：20件分（6年間）

- 適切な数の教職員を確保するとともに、大学運営に関する業務の見直し・改善を図り、組織の生産性や教職員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。

【指標】 全教職員の年間の有給休暇取得率：50%

【指標】 定数に基づく教職員の採用

- 教員評価の目的とそれに沿った項目や配点の検証・見直しを行うことにより、教員評価制度の適切な運用を図る。

【指標】 教員評価項目や配点の検証・見直し：1回／年

- F D¹⁷研修の実施及び検証を通じ、教育内容等の改善を進めるとともに、教員の資質向上を図る。

【指標】 教育改善等に資するF D研修の実施：6回／年

【指標】 教育改善等に資するF D研修の受講：延べ250人／年

【指標】 F D研修会の内容を理解し、得た知見が業務遂行の参考になった割合：80%

- S D¹⁸研修の充実や適切な人事異動の実施により、職員の能力向上や大学運営に求められる知識・経験の蓄積を図り、事務局機能を強化する。

研究成果の論文など、大学・研究機関とその構成員による知的生産物を電子的な形態で保存・管理し、原則的に無償で公開・発信するために構築されたインターネット上のシステム。

¹⁷ FD (Faculty Development)

教員を対象に、教育プログラムや授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な研修等の取組。

¹⁸ SD (Staff Development)

職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な研修等の取組。

【指標】 職員を対象としたSD研修への派遣：15回／年

【指標】 職員を対象としたSD研修の受講：延べ100人／年

【指標】 受講者アンケートを実施し、業務や今後のキャリアに役立つ旨の回答の割合：80%

3 自己点検・評価の実施・公表に関する目標を達成するための措置

- P D C Aサイクルを活用した自己点検・評価を定期的に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価¹⁹機関等の評価結果を踏まえ、隨時改善・向上を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。

【指標】 認証評価機関の評価：適合

【指標】 自己点検・評価結果の公表：1回／年

4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費助成事業²⁰、財団・企業等の研究助成、国や公的機関の委託研究への申請を促進するとともに、寄付金を獲得する。

【指標】 受託研究・共同研究・寄附金の受入：20件／年

【指標】 科学研究費助成事業への新規申請：第四期中期計画期間中に在籍している教員の90%

【指標】 財団・企業等の研究助成への申請：2件／年

【指標】 国や公的機関の委託研究への申請：2件／年

【指標】 外部競争資金獲得関連のFD等実施：2回／年

- 事務の効率化・合理化等による管理的経費の節減に向けた取組を継続することにより、教育や研究等の向上につながる戦略的な経費の財源を生み出す。

¹⁹ 認証評価

学校教育法に基づき、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価。大学の教育研究等の総合的な状況について、7年以内ごとに受けることが義務付けられている。

²⁰ 科学研究費助成事業

文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が実施する助成事業。全ての分野にわたり基礎から応用までのあらゆる学術研究を格段に発展させることを目的として研究課題を募り、競争的に研究資金を助成する。

【指標】 一般管理費からの経費捻出：

第四期中期計画期間の累計1,000万円

5 その他業務運営の適切な遂行に関する目標を達成するための措置

- ・ 保全計画に基づき、計画的に施設や設備の整備・改修を行い、適切な維持管理を行う。

【指標】 保全計画に基づく計画的な執行

- ・ 安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知し、理解を深める。

また、災害発生時等において学生・教職員が的確な行動を取れるよう様々な防災訓練を段階的に企画・実施し、災害への対応能力を高める。

【指標】 リスク管理に関する研修の実施：1回／年

【指標】 防災訓練の実施：2回／年

【指標】 危機管理マニュアル等の教職員への周知：1回／年

- ・ CO₂排出削減に向けて、設備更新時に併せて省エネ機器、高効率設備の導入を図るとともに、引き続き日常業務を通じて省資源・省エネルギーの取組を推進する。

【指標】 保全計画等に基づく省エネ機器または高効率設備の計画的な執行

【指標】 電気使用量：1,439千kWh以下／年

【指標】 ガス使用量：360千m³以下／年

【指標】 水道使用量：7.5千m³以下／年

- ・ 情報セキュリティ対策について、研修等の機会を通じて関係法令や情報セキュリティポリシー²¹等の周知を図り、適切な取扱いを推進する。

【指標】 情報セキュリティに関する研修の実施：1回／年

【指標】 研修実施後アンケートにおいて「本学の情報セキュリティポリシーの内容について理解が深まった」の割合：80%以上

- ・ 障がい者やLGBTへの理解や尊重、あらゆるハラスメントの防止を

²¹ 情報セキュリティポリシー

組織が自らの情報資産を保護するために必要な対策等を定めた組織全体のルール。

含むコンプライアンスについて、研修等の機会を通じて関係法令や学内規則等の周知を図り、教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において遵守する。

【指標】 コンプライアンスに関する研修の実施：1回／年

【指標】 研修実施後のアンケートにおいて「理解した」の割合：
80%以上

- ・ 研究機関としての信頼を担保し説明責任を果たすため、研究の不正防止を図るとともに、利益相反²²について適切な管理を行う。

【指標】 研究倫理教育の受講：対象者²³ 全員／年

- ・ 国の入試制度改革へ対応するとともに、インターネット出願の導入などの入試業務のデジタル化を進めることで入学者選抜試験を円滑に実施し、本学のアドミッション・ポリシー²⁴に掲げる本学が求める学生の確保を図る。

【指標】 令和7年度入学者に係る変更をふまえた入学者選抜試験の円滑な実施：令和6年度以降毎年度

【指標】 デザイン学部・看護学部における志願倍率：2倍

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

（注）予算等は、一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の予算編成過程において再計算し、決定する。

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

²² 利益相反

外部との経済的な利益関係等により、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、又は、第三者から懸念が表明されかねない事態。

²³ 対象者

新任教員、新規に研究費の執行管理や研究倫理を担当する職員、研究倫理教育受講後5年を経た教員及び担当職員。

²⁴ アドミッション・ポリシー

大学の理念や目的、教育目標等を踏まえ、大学が求める学生像や入学前に修得しておくべき知識の内容・水準等を明らかにした入学者の受入の方針。

2 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は、担保に供する計画 なし。

第9 剰余金の使途

決算において地方独立行政法人法第40条第1項に規定する残余が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善その他札幌市が大学の運営上必要と認めた経費に充てる。

第10 施設及び設備に関する計画

施設・設備の改修・修繕	予定額	財源
・既存校舎の改修 ・経常的修繕費 ・大規模修繕	総額 907百万円	施設整備費補助金 (907百万円)

(注) 一般的な耐用年数を基に試算しているため、金額については見込みである。具体的な額は、各事業年度の予算編成等において決定する。

第11 人事に関する計画

1 教職員の採用

- 教員については、「本学が求める教員像」を公募時に明示することで、本学に相応しい教員を確保し、定員計画に基づく採用を行う。
- 職員については、定年退職等の時期に基づき、計画的な採用を行う。

2 教職員の育成

- 教員については、F D研修の実施及び検証を行い、資質向上を図る。
- 職員については、人材育成基本方針に基づきS D研修の充実や適切な人事異動により、大学運営に求められる知識・経験を蓄積することで、能力向上を図る。

3 ワーク・ライフ・バランスの向上

- 大学運営に関する業務の見直し・改善を図り、教職員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。

第12 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

第三期中期目標期間中に生じた積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善その他札幌市が大学の運営上必要と認めた経費に充てる。

第13 中期目標の期間を超える債務負担
なし。

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- ※ 各金額は単位未満を四捨五入しているため、計と一致しない場合がある。
- ※ 人件費の見積りは、退職手当分を含む。退職手当については運営費交付金から措置され、各事業年度の退職者の状況に応じて支給することになる。

1 予算（令和 6 年度～令和 11 年度）

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	10,183
授業料等収入	2,604
受託研究等収入	158
その他収入	102
目的積立金取崩	232
計	13,279
支出	
教育研究経費	2,574
受託研究等経費	148
人件費	8,460
一般管理費	2,097
計	13,279

2 収支計画（令和6年度～令和11年度）

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	13,485
教育研究経費	2,429
受託研究等費	134
人件費	8,460
一般管理費	1,765
財務費用	7
減価償却費	690
収益の部	
経常収益	13,253
運営費交付金収益	10,066
授業料等収益	2,920
受託研究等収益	158
補助金等収益	6
雑役	102
純利益（純損失）	△232
目的積立金取崩益	232
総利益（総損失）	0

3 資金計画（令和6年度～令和11年度）

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	13,334
業務活動による支出	12,757
投資活動による支出	117
財務活動による支出	406
次期中期目標期間への繰越金	55
資金収入	13,334
業務活動による収入	13,047
運営費交付金による収入	10,183
授業料及び入学金検定料による収入	2,604
受託研究等による収入	158
その他収入	102
前年度よりの繰越金	287